



## 認可外保育の一部

## 無償化除外案

自民党は先の衆議院選挙の公約に、「消費税10%への引き上げによる税収増を財源に2020年度までに3歳から5歳までのすべての子どもたちの幼稚園・保育園の費用を無償化する」と明記していましたが、政府は財源確保の問題などから、認可外保育施設の一部を対象から外す、つまり無償化しないという検討に入りました。

政府が人づくり革命の一環で検討している2兆円の政策パッケージの原案が示されて分かったもので、3～5歳の幼児教育無償化では、約8千億円の財源を当てますが、認可外保育所の一部は無償化の対象外となる可能性があります。

厚生労働省によると、2016年3月時点の認可外施設の利用者は、下の表のように約17万人です。認可施設に申し込んでも入れなかった人が多く、保育料は認可施設より高い場合が多いです。

## 認可・認可外保育施設の各利用者数

厚生労働省調査

	認可	認可外
0～2歳	103万1486人	9万2561人
3～5歳	151万5183人	7万8444人
計	254万6669人	17万1005人

認可外施設の利用者の内、3～5歳の子どもは約7万8千人。無償化の対象外となれば、費用面などで認可施設との差がますます広がってしまいます。認可施設への申込みが一段と増える可能性も高く結果的に待機児童が増加するとの指摘もあります。

「無償化」で線引きをすることになるくらいなら、「平等に保育料の引き下げをする」、「待機児童を解消する」などの取組みを優先して欲しいですね。

0～2歳の幼児教育・保育の無償化は低所得世帯を対象にしている、住民税非課税世帯に限定します。



働く意欲そぐ、

## 「年収の壁」

パートで働く主婦たちが、最低賃金の引き上げや人手不足で時給が上がるなどで、勤務時間を減らさざるを得なくなっています。一定の年収を超えると、社会保険料の支払いが生じたり、夫が払う税金の「配偶者控除」の対象とならず、税金が増えたりして世帯の手取り収入が減る「年収の壁」（解説あり）があるためです。人手不足が深刻になる中で、働き手が「働く意欲」を持て余す、悩ましい状況となっています。

### 最低賃金

最低賃金は都道府県ごとに決まっています。毎年10月1日に改定されます。ちなみに千葉県現在の最低賃金は868円、全国平均は848円です。安倍政権は前年度比3%の引き上げ目標を掲げています。

働く側にとって、時給が上がることは望ましい事ですが、厚生労働省の統計によると、パートタイム労働者の勤務時間は2013年以降、毎年1～2%程度減少しています。

### 【解説】 年収の壁

パートで働く主婦らが世帯収入を減らさないため、気に掛ける年収の基準。夫が世帯主の場合、配偶者の年収が「103万円以下」であれば夫の所得税の負担を軽くする配偶者控除が受けられ、「103万円の壁」と呼ばれる。また、配偶者手当のある企業の約6割が、「妻の年収が103万円以下であること」を手当ての支給条件としている。

2018年からは、配偶者控除が受けられる妻の年収条件が「150万円以下」に引き上げられる。

一方、年収130万円以上などの条件を満たすと、夫の扶養から外れ、本人の健康保険と年金の社会保険料の支払い義務が生じる「130万円の壁」もある。以上、解説。

### レインボーフェスティバル 2017 習志野文化ホール

11月19日（日）、習志野文化ホールで、「レインボーフェスティバル 2017」が開催されます。障がい者の皆さんが楽器演奏などの練習の成果を披露するフェスティバルです。また、その障がい者の皆さんの指導をしているプロの演奏もあります。

### レインボーフェスティバル 2017

開場 12:00 開演 13:00

会場：習志野文化ホール

お問い合わせ：NPO法人 希望の虹

